

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第56号（令和7年6月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■ 第13回西広島駅北口土地区画整理審議会が5月28日（水曜日）に己斐公民館で開催されました

○ 審議会の内容【非公開】

個人情報を含む内容であることから非公開にて開催し、仮換地指定の軽微な変更（1件）についてご報告しました。

・仮換地指定の軽微な変更について

仮換地については、権利者の皆様からの申出により、一定の要件を満たせば、「変更」や「分割又は合併」、「交換」といった、仮換地変更等の手続きができることになっています。

（第28号及び第39号のまちづくりニュースでは手続きの内容を紹介）

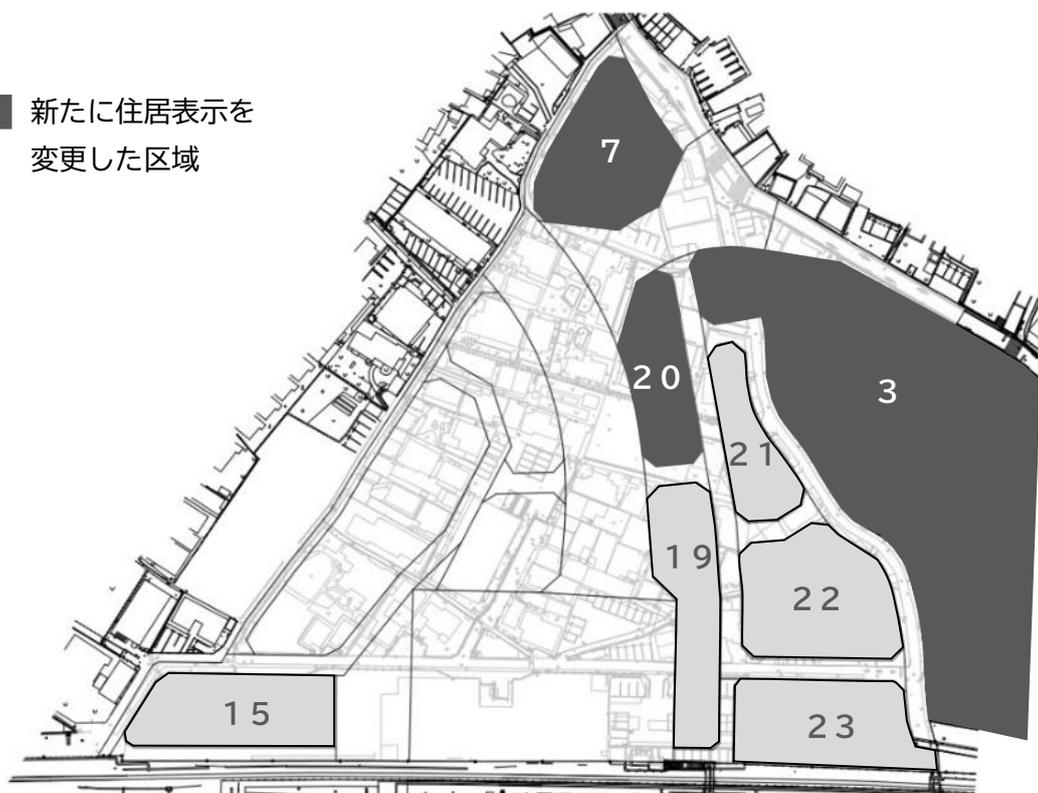
第13回審議会では、権利者様からの申出により、仮換地の「分割」について手続きを行ったことを報告しました。

■ 住居表示が変わりました

仮換地の使用収益開始に伴い、下図のとおり住居表示が変更されました。

残りの街区につきましても、工事の進捗を考慮しながら段階的に新しい住居表示に変更していく予定です。

■ 新たに住居表示を
変更した区域



連絡先 広島市 西区役所市民部 地域起こし推進課

住居表示に関すること 電話番号：082-532-0927

■ 公園及び北口駅前広場の整備について

●公園

隣接する駅前広場や己斐公民館とのつながりを持たせ、地域の皆さんが交流したり、ゆっくりできる場所を目指しており、様々な使い方ができる公園となるよう整備します。

●北口駅前広場

バスやタクシーの乗り降りができる場所やマイカーの送迎スペースを設けた広場を整備します。

あわせて、「盆栽」や「植木」の町として知られる己斐の特色を活かし、ロータリー内のアイランド部分を修景するなど地域の歴史や文化を感じられるような広場づくりを進めていきます。

なお、北口駅前広場のアイランドについては、アストラムライン延伸工事が予定されているため、開業にあわせて整備を行う予定です。



【計画平面図】



【イメージパース】



連絡先

広島市 都市整備局 西広島駅北口地区区画整理事務所

工事や換地に関する担当：藤田、田和

電話番号：082-532-5122

審議会に関する担当：船田、寺戸

Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp